

第1回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成20年12月19日(金)午後1時から午後4時20分まで
- ・場 所：あきる野市役所 505会議室
- ・出席者
 - (委員)：〔委員長〕近藤智孝、〔副委員長〕岡野哲史、岡部信夫、河邊行廣、木原克二、俵武司、倉田克治、鶴田和男、中嶋博幸、山本仁志、坂本栄司、小泉恵美、青木和子、吉田栄久夫
 - (関係者)：萩原副市長、篠原市長公室長、宮田財政課長
 - (事務局)：私市企画政策部長、森田企画政策課主幹、大久保主査、戸田主事
- ・議 題：(1) あきる野市における行政改革の取組について
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他について
- ・配布資料：① 次第(第1回)
② あきる野市行政改革推進市民会議設置要綱
③ あきる野市行政改革推進市民会議のスケジュール(案)
④ あきる野市行政改革推進市民会議委員名簿
⑤ あきる野市行政改革推進プラン
⑥ あきる野市行政改革推進プランー5つの行動計画ー
⑦ 「行財政改革元年」における行政改革の取組
⑧ あきる野市行政改革元年実施プラン
⑨ 平成21年度財政見通し
⑩ 今後の財政見通し(平成21年度から平成23年度まで)
⑪ 平成19年度あきる野市の財政(財政白書)
⑫ 平成19年度「バランスシート」と「行政コスト計算書」

議 事(要旨)

・委員長及び副委員長の選出

議事に先立ち、委員長及び副委員長の選出を行い、委員の互選により、近藤委員が委員長に、岡野委員が副委員長に選出された。

(1) あきる野市における行政改革の取組について

(事務局) あきる野市の行政改革の取組と財政状況を説明
また、市民会議の役割を説明

- ① 「「行財政改革元年」における行政改革の取組」による行政改革の取組状況について、適宜、事務局から市民会議に報告するので、その進捗状況の進行管理をするとともに、この取組に組み込まれていない新たな行政改革の取組を検討し、提言していただきたい。
- ② 現在のあきる野市行政改革推進プランは、平成17年度から平成21年度までの計画であり、市では、平成21年度中に、平成22年度以降の第2次プランの策定を予定しているので、この第2次プランの内容について、市民会議で議論していただきたい。

① 公共施設の統廃合等について

(委員) 公共施設再配置計画の中で、市民プールの廃止が示されているが、廃止することでどうい効果があるのか。現在の収入、支出とあわせて廃止した場合の効果などを数字で示した方が点検しやすいし、その効果も分かりやすい。

また、文章表現だけだと、実際に、どのくらいの経費がかかっているのか分からないので、表記の方法を工夫してほしい。

(事務局) 市民プールについては、「行財政改革元年」における行政改革の取組」の別紙1で現在の経費を示しています。今後、取組の方向性が決まれば、どのような効果があるのかをまとめて、改革項目に沿って数字を示していきます。

(委員) 施設の統廃合の問題ですが、あきる野市は交通手段が不便なので、施設を廃止して集約した場合には、「るのバス」の運行による交通手段の確保を検討してほしい。

(委員長) 施設の再配置等の前提条件として、検討する事項があるという意見として承ります。

(委員) 小中学校の統合が出ていないが、檜原村では、数年前に小中学校の統合をしている。あきる野市では、どうなっているのか。

(事務局) 小学校の統廃合については、(あきる野市行政改革推進プラン)5つの行動計画の公共施設再配置計画に、戸倉小学校と小宮小学校の統合について記述していますが、平成23年度までの計画には盛り込んでいません。本件については、今後、行政改革というよりも教育的な観点で、統廃合を検討していきます。この検討は、教育委員会で行っています。

(委員長) この委員会は、限定した事柄だけを議論する会議ではないと考えています。このため、議会や教育委員会等での取組内容についても報告してもらわないと、市民会議の存在意義が問われるのではないのでしょうか。提言するに当たり、対象外のことについてまで触れるつもりはないが、市民の関心のあることについては、この会議で議論していきたいと思ひます。

② 補助金等の削減について

(委員) 経常収支比率が102パーセントなど、財政状況が悪化してきたことは分かった。我々の団体も、ここに示されている補助金10%カットの対象団体に入っているのか。また、この対象団体に消防団も入っていると聞いたが、我々の生命や安全を守る消防団などの団体までも一律10%カットして良いものか疑問である。削減率を下げるなどの対応はできないのか。

もう一点として、各種会議の報償などの見直しも取組に含まれているのか。

(事務局) 補助金等の適正化において、裁量性のある補助金はすべて対象にしています。

また、謝礼や報償についても、削減の対象としています。

(委員) 必要のなくなった各種会議は、廃止する方向で検討しても良いと思う。

(委員) 市の財政状況が厳しいから、補助金のカットなども行うと聞いていたが、市の状況が市民レベルにまできちんと浸透していくよう工夫していかないと、単に、この市民会議での議論で終わってしまうと思う。

③ 予算編成について

(委員) 「平成21年度財政見通し」等の予算を見ると、毎年、一般財源不足が相当の金額になっており、財政調整基金等は減少している。このような状況の中、なぜ、このような予算を組めるのか一般人の常識からして理解に苦しむ。

(事務局) 本日の資料は予算ではなく、今後の財政見通しを想定したものです。

(委員) 次回の市民会議が2月開催となると、平成21年度の市の予算編成は終わってしまう。市民

会議としての提言は、今後、どのように反映されるのか。平成 21 年度の予算に反映されるのか、それとも、平成21年度の途中に、補正予算で対応するということなのか。そのあたりを教えてください。

(事務局) 市では、既に、平成 21 年度の予算編成に取り組んでいますので、市民会議からの提言のうち、予算等が関係するものについては、平成21年度以降の取組で対応していくこととなります。

④ 市民の意識、市民力の改革について

(委員) 行政を改革しなくてはいけないということでは、市民の意識、市民力の改革も必要になると思う。行政からの押し付けで終わらないようにしなくてはいけないのではないかと。

(委員長) 今のご意見は、正にそのとおりで、日ごろ、私は、ギブアンドテイクが必要と考えており、テイクテイクだけではいつか衰弱してしまいます。与える(ギブ)の中から成果を得る(テイク)という根本的な精神構造にしていけないと、いつまでたっても体質は変わらないと思います。

この会議の存在意義は何なのか、議会や教育委員会は無関係、人件費の削減もできたということだけで、それから先がないのでは困るので、このようになった現状について、誰が責任を取るのかといった、根っこもたどっていかないといけないのではないのでしょうか。

つまり、反省すべき者は誰なのか。リーダーなのか議会なのか、関係者団体なのか市民なのか。やはり、そこまでものを考えていかないといけないと思っています。そうでないと、せっかく議論して改革しても、3年か4年すると元に戻ってしまい、委員の皆様もむなしくなってしまうのではないかと思います。

⑤ 会議の進行及び権限について

(委員) この市民会議で出た意見はどのように反映されるのか。実際、議会を通らないと動かないものもあると思うが、この市民会議の意見は、どのような形でどのくらいの効力をもって尊重されるのか。

(事務局) 最大限、尊重していく方向にもっていきたいと考えています。市民会議の意見は、「市民の熱い思い」と捉えておりますので、提言された事項については、実施する方向にもっていきたいと考えています。

(委員) もし、意見として集約されたものが、議会で通らなかったときは、この市民会議に、その議員や市長を出席させて、説明を求めることもできるのか。

(事務局) 各議員には、自由な発言の場としての議会があるので、市民会議で意見を聴くことは難しいと考えますが、市長の場合は可能かと思えます。

(委員) 今の関連ですが、これは市長の態度にあると思う。議員に対して、職員が同じことを説明するよりも、市長の方が信頼をされていますので、議会での答弁などは、部課長任せではなくて、率先して、市長や副市長が説明するようにしていただきたい。これによって、我々の意見も通ると思う。

(委員) 今回の財政状況の悪化の原因の一つに、三位一体の改革が大きいと感じている。国の方針が出た時に、あきる野市としてはどのようなスタンスをとっていたのか。当然、今のような財政状況になることは想像できたと思うのですが、庁議等でどう議論したのか。その経過を教えてください。

(事務局) 三位一体の改革の見通しについては、平成7年に合併した後、新市建設計画に基づき、いわゆる合併特例債(地域総合整備事業債)を活用して様々な施設等の整備をしてきました。

その結果が、市民サービスの向上につながっているか否かは、一つひとつの施設等を見ると検証できます。全体を見ますと、利子分を含め合併特例債で約149億円使っています。このうち、60～65%程度が地方交付税で担保されることになっていますが、実際には、これにより起債の総額が増加したのは事実であり、また、三位一体の改革による交付税総額の縮減にあつて、より厳しさが増している状況でもあります。

(委員) 三位一体の改革については、地方6団体のすべてが賛成しました。国がよく説明をしないうちに、うやむやに進んでしまった経緯がある。地方財政に係る大きなものを議論するときには、財政担当課長会など、担当部署まで含めて検討するようにしてほしい。

(委員) 様々な削減項目が出ているが、特に、人件費の中で、議員の報酬については、削減がない。人件費の削減の中に、議員定数を削減したとあるが、これは合併して定数が多くなったものを削減したにすぎないので、今回の人件費の削減枠には、議員報酬の削減を入れてほしい。

(事務局) 議員報酬の削減については、議会に「議会改革検討特別委員会」を設置していますので、そちらに委ねるしかないと考えます。市民会議でこのような提言がされたと、議論されたものは伝えていきたいとは考えています。ただし、行政改革でそこまで踏み込むのは難しいのではないかと考えています。

(委員長) この問題は、今後、時間をかけて委員の皆様と共通の認識が持てるようにしていきましょう。市民レベルでは、議会はどうなっているのかと考えている人もいます。市の体制として、どこまで議論されてきたのかということと同時に、市民の代表である議会としてはどうであったのかなど、過去の経過を踏まえる必要もあるのではないのでしょうか。

(委員) このような市民会議が、なんとなく議会对策や市民説得のためのセレモニーのように位置付けられてしまっているのではないかと懸念している。

本当の市民との協働を目指し、我々が努力して出した結論でも、実施の段階では止まってしまうことがある。一生懸命提案をしても、実際に反映されないといふので、そうならないようにしてほしい。

平成21年度に行う行政改革の取組については、既に、ある程度、個々の方向性が出ているが、できればこれを決めるときにも、市民が関わっていた方が良かったと思う。

(委員) 以前、自治基本条例を制定しようと、大学教授2人を含めて委員会を立ち上げて議論したが、最終的には、議員からの「時期尚早だ」という意見により、条例化されなかった。実際には、かなりの報酬を払って検討し、我々も鞭打って議論したにも関わらず、何の音沙汰もなく終わってしまった。当時の思いとしては心外に耐えないものがあつた。

この市民会議で出たものは、権威をもったものとして尊重してもらい、議員の声で簡単に処理されないよう、実際に成果が上がるような市民会議としての3年間にしていきたい。

(事務局) 皆さんの行政に対する不信と、「しっかりせよ。」という声だと受け止めています。今回の市民会議は、市長からの行政改革に対する待たなしの状況の現れであり、自治の基本は「自助・共助・公助」です。そうすると、共助でやる部分では、かなり頑張っていないと、この市の今後は、中々難しいものがあると思っています。

議員との関係では、議員は議員の権能がありますから、議員の立場でものを言うことになると思います。私どもとしては、市民の代表として出た声については、最大限尊重して身体をはって実施に向け、努力していきたいという決意を持っています。逆に、各委員の方々は、私どものチェックをしてほしいと思います。決意表明だけで申し訳ありませんが、ここ

ではっきりとその決意を申し上げておきます。

(委員) この市民会議が、過去の行政に対する愚痴になる会議ではあってほしくない。それだけ行政に不信があるかもしれないが、「この市民会議が未来を変えていくための行革であって、行革をしていかないといけない、そこまでせっぱ詰まっている」という意識を共有しあう場にした。

(委員) 今、「めざせ健康あきる野21」を推進し、健康な人を増やすため、「食と運動」の呼びかけをしていますが、この運動は、まだまだ市民には普及していません。これから広めようという矢先でしたので、今日、改めて施設の再配置計画を拝見し、既にこういうことが決まっている状況なのかとショックを受けている。そういう意味で言うと、もう少し前の段階で、施設の利用者を増やすための方策はなかったのか、なぜ利用者が減ってきたのか、その原因の分析と対策を打つすべはなかったのか、早め早めに対策をして、せっかく作ってある施設なので、市民に有効に活用してもらい、かつ財政状況も良い方向にいくように検討する場がもっと早くにあれば良かったのではないかと思う。この市民会議をより前向きで建設的なものにしていきたいと思っている。

⑥ 公立病院等の扱いについて

(委員長) 阿伎留医療センターのことには切り込んでいない理由を聞かせてほしい。

(事務局) 阿伎留医療センターでは、検討委員会を設置し、副市長が委員で入っていますので、その健全化はそちらに委ねています。ただし、先ほどの議会と同じく、意見を提言することはできると思います。

土地開発公社にしても健全化計画を策定しており、実際には、東京都との交渉を行っており、計画をどうこうするという段階にはありません。土地開発公社については、既に、動いているとご理解願います。ただし、できる限り情報は、この市民会議に提供していきます。

⑦ 会議の資料について

(委員) この会議に参加するに当たって勉強しようと、広報を見た。全体像を把握したかったができなかった。まず、歳出歳入のまとめとその内訳など、過去2、3年について全体が見える形にしてから、議論をしたいと思う。

(委員) 平成21年度以降の取組を議論するときには、もう少し資料をいただきたい。議論を進めるのに理解の度合いが深まるし、場合によっては、分科会で議論するなどのこともできるのではないかと思う。

(2) 今後のスケジュールについて

次回のあきる野市行政改革推進市民会議の開催日程を決定した。

(3) その他について

・ 会議及び議事録の公開について

行政改革推進市民会議の会議及び議事録の公開については、次のとおり決定した。

- 1 会議: 非公開
- 2 議事録: 議事の要旨をまとめ、市のホームページで公開(市民等の意見を聴く。)